

# 9章 推進体制、進捗管理

## 1 推進体制

### (1) 庁内組織

#### ① 熊本県総合エネルギー計画推進会議

計画推進のための庁内組織として「熊本県総合エネルギー計画推進会議」を置く。

#### ② 再エネ立地に係る連絡調整会議(設置検討)

再エネ施設の円滑な導入等について、県の関係各部署が情報共有・庁内連携する場を設ける事を検討する。

### (2) 市町村との連携

#### ① 熊本県再エネ・省エネ連絡会議(設置検討)

本計画を県、各市町村の適切な役割分担のもと推進するため、「熊本県再エネ・省エネ連絡会議(仮称)」を設けることを検討する。

#### ② 市町村担当者相談会等(実施検討)

アドバイザーによる市町村担当者に対する相談会の定期的実施を行う。

新任の市町村エネルギー担当者等への情報提供、スキルアップ支援を行う。

### (3) 民間との連携

#### ① 熊本県産業振興協議会 次世代自動車・エネルギー産業部会

連携して情報収集・共有、研究を行うとともに、同部会をチャンネルとして民間企業や研究機関と協働した実証事業等を行う。なお、当部会は「熊本県産業振興ビジョン2011」に掲げる重点成長5分野を推進するために設立された「熊本県産業振興協議会」の3つの部会のうちのひとつで、令和元年(2019年)3月時点の会員数251(社・団体・個人)である。次世代自動車、再生可能エネルギー、水素エネルギー及び環境に関連する分野における人材育成、地域産業育成・活性化、関係団体等との連携・交流などを目的として活動している。

#### ② 一般社団法人 熊本県工業連合会 エネルギー関連産業ビジネス部会

連携して情報収集・共有、研究を行うとともに、同部会をチャンネルとして民間企業や研究機関と協働した実証事業等を行う。なお、当部会は、企業間連携を促進し、他社の経験や成功事例、業界の最新動向に学び、自社の経営基盤を強化することを目的としており、令和元年(2019年)3月時点の会員数44社である。

## 2 計画の進捗管理

### (1)アクションプランの作成

本計画に掲げる施策について、4年間のアクションプランを作成し、これに基づき計画的に施策を実施する。

### (2)進捗レポートの作成・公表

毎年度、計画目標及びアクションプランの進捗状況を取りまとめ分析した進捗レポートを作成し、熊本県総合エネルギー計画推進会議に報告するとともに県ホームページなどで公表する。

### (3)計画の見直し

計画期間は11年間としている。

また、県政運営の基本方針(令和2年度(2020年度)策定)、国のエネルギー基本計画及び長期エネルギー需給見通しの改定等と整合を図るとともに、社会状況の変化等に対応するため、必要に応じて計画を見直す。